

会議等の名称	第 29 回 (仮称)日進北部土地区画整理組合設立発起人会
日 時	令和元年 8 月 21 日(水)午後 6 時 30 分～午後 7 時 45 分
場 所	北新町公民館

## 議事要旨

令和元年 8 月 24 日(土)開催の地権者説明会の当日の集合時間・流れ・役割について説明会の流れをシナリオに基づき確認した。  
説明会終了後に個別質問を北新町公民館 1 階プレイルームで行うことを確認した。

### 地権者説明会の説明内容について

説明会の内容について、発起人会と共有を行った。

本地区では、登記面積よりも地区面積(実測)が約 30,000 m<sup>2</sup>の多い状況である(縄伸び)。この縄伸び分の面積は、地権者の「基準地積」に影響するため、基準地積の定め方に関して検討を行った。

日進市から基準地積の定め方は、地権者の公平性を重視し、基本は「登記面積+縄伸び面積の按分」を「基準地積」とする方針を説明した。また、登記面積と所有地の面積が異なっている場合の方に、「組合設立後 60 日以内に基準地積の更正が可能である」という手段をお知らせすることとし、発起人会の全員賛成で承認を得た。

### 地質調査について

日進市から事業化検討パートナーと協議を行い、組合設立前に地質調査(15 本のボーリング調査)を行う予定であることを報告した。調査を行う理由は、調整池設置予定箇所の地盤(支持層)の確認や垂炭鉱の有無を確認し、組合設立後の事業費増加リスクを最小限にするためである。

日進市内では、組合設立前に地質調査を行った他地区は無く、(仮称)日進北部土地区画整理組合が初めてである。

日進市から地質調査(ボーリング調査)の費用を、通常、組合設立後に組合の費用で行うものであることから、日進市が一度負担するが、将来の組合に交付予定の補助金より差し引くことを報告した。

### 今後のスケジュール

次回発起人会 令和元年 9 月 27 日(金) 場所:北新町公民館 時間:午後 6 時 30 分